

乳児等通園支援事業
(こども誰でも通園制度)
【与那城保育所】 重要事項説明書

1 事業の運営主体

法人名称	うるま市（公営）
法人所在地	うるま市みどり町一丁目1番1号
法人の電話番号	098-974-3111
代表者氏名	中村正人

2 施設の概要

種別	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	一般型
施設名称	うるま市立与那城保育所	
施設所在地	うるま市与那城 466	
施設の連絡先	TEL 098-948-2456 FAX 098-978-2458	
責任者職氏名	園長 多良間千賀子	
開設年月日	令和8年4月1日	
その他の事業	時間外保育、個別支援保育	

3 利用対象年齢と定員

0歳6か月～満3歳未満

定員	0歳	1歳	2歳	計
	3人	3人	3人	9人

4 設備の概要

(1) 乳児等通園支援事業の預かり

乳児等通園支援を行う専用の部屋の場合

乳児等通園支援室 32.86㎡

(2) 併設施設を含む建物全体

敷地面積 1,232㎡

園舎 延床面積 410㎡ 屋外遊戯場（園庭）739㎡

部屋の数と面積

保育室	3室	262.33 m ²
乳児室	1室	30.48 m ²
調乳室	1室	m ²
沐浴室	2室	m ²
屋内遊戯場	1室	104.00 m ²
こども用便所	2室	22 m ²
保健室	1室	5 m ²
調理室	1室	30 m ²
職員室	1室	20 m ²

5 事業の目的と運営方針

(1) 事業目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭に対して支援する。

(2) 保育理念と教育・保育の目標

- ①くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ②健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

(3) 教育・保育の方針

- ①一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止める。
- ②子どもの生活のリズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整える。
- ③子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育する。

6 提供する乳児等通園支援の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（平成29年告示）に準じて、利用するこども及びその保護者の心身の状況等に応じて支援をし、乳幼児の発達に必要な教育・保育を提供する。

《乳児等通園支援計画》

年齢	計画
0歳児	・清潔で安全な環境の中で安心して一人一人の生活リズムを整えながらゆったりと過ごす
1歳児	・保育士に親しみ安定した情緒の中で生活し安心して過ごす。
2歳児	・保育士との安定したかかわりの中で、基本的な生活習慣を身につけ友達と一緒に遊ぶ楽しさを知る。 ・遊びを通してのびのびと体を動かし、丈夫な体づくりをする。
行事等	誕生会/こいのぼり掲揚式/給食参観/プール開き/七夕集会 クリスマス会/豆まき集会/ひなまつり会 等

7 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長（責任者）	1人	1人	0人	保育所長
保育士	2人	2人	0人	

8 利用時間等

開園日時	月曜日～金曜日 9:00～16:00
休園日	・土曜日・日曜日、祝祭日、年末・年始（12月29日～1月3日） 及び慰霊の日（6月23日）
利用方法	・月10時間まで利用可能 ・1日の利用時間 最低1時間 最大3時間

9 利用料金

利用者負担額	1時間当たり 300円
料金の納付方法	当日払い（前払い）

10 給食・おやつを提供等

給食	あり (350 円)
おやつ	あり (100 円)
アレルギー対応	なし

11 利用開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

(1) 基本的な留意事項

利用開始の前に 事前面談	利用に当たっての基本的事項の伝達を行うとともに、こどもの特徴（家庭での過ごし方、離乳や食事・アレルギーの情報など）や保護者の意向等を把握します。
総合支援システム	利用者の基本情報の登録や、登園の予約・キャンセル、利用実績の確認などを総合支援システムで行います。
利用開始について	登園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、利用乳幼児の保護者とその内容を確認し、利用契約書を交わします。
利用上の留意点	(1) 登園時の留意点 ①玄関に掲示しているQRコードを読み取り、登園登録をお願いします。 (2) 降園時の留意点 ①玄関に掲示しているQRコードを読み取り、降園登録をお願いします。 ②登園時と違う方がお迎えに来る場合には、必ず事前に連絡をお願いします。 ③お迎えの時間が変更になる場合は、連絡をお願いします。
キャンセルについて	利用のキャンセルはうるま市キャンセルポリシーのとおり。
利用終了について	下記のいずれかの状態となった時は利用が終了いたします。 ①認可保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所）、企業主導型保育事業所や幼稚園への通園が決定したとき。 ②こどもの年齢が満3歳となったとき。 ③利用料等の滞納が数回続き、かつ支払う意思が認められないとき。 ④無断でキャンセル等が続いたとき。

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ①病気や体調の悪い場合は、利用をご遠慮願います。お子さんの状況や感染症により、利用をお断りする場合があります。
- ②登園後に、発熱やひどい咳、嘔吐、下痢等の症状がある場合には、全身の状態を観察しながら連絡をさせていただきます。
- ③お薬は原則としてお預かりしません。
- ④予防接種は機会を逃さず予定を立てながら受けるようにお願いします。また、接種後その旨をお知らせ下さい。

1.2 緊急時における対応

乳児等通園支援の提供中、お子さんに体調の急変などがあった場合、すみやかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

乳児等通園支援の提供により事故が発生した場合は、保護者及びうるま市に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

お子さんに対する乳児等通園支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

【管轄する消防署】

消防署名	与勝消防署
所在地	うるま市勝連平安名1435番地
電話番号	098-978-3283

【管轄する警察署】

警察署名	うるま警察署
所在地	うるま市大田100
電話番号	098-973-0110

1.3 非常災害時の対策

非常時災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常時災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

14 賠償責任保険の加入状況（以下の保険に加入しています。）

保険の種類	園の管理下において園児が事故により障害（ケガ）を負った場合の通院・入院保障等
保険の内容	園が法律上の賠償責任を負った場合の損害賠償金等

15 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	小波津千草（主任）	TEL 098-978-2456
相談・苦情解決責任者	多良間千賀子（所長）	TEL 098-978-2456
第三者委員	山城 博志	TEL 090-9071-0509
	上門 はるみ	TEL 090-9784-3597

（1）苦情の受付

苦情は、面接・電話・書面などにより受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出る事も出来ます。

（2）苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情は苦情解決責任者と第三者委員に報告します。第三者委員は苦情の内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

（3）苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち合いを求める事が出来ます。なお、第三者委員の立ち合いによる話し合いは、次により行います。

- ①第三者委員による苦情内容の確認
- ②第三者委員による解決案の調整・助言
- ③話し合いの結果や改善事項等の確認

16 虐待の防止のための措置について

(1) 当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止等のための次の措置を講じます。

- ①人権の擁護・虐待の防止に関する必要な体制の整備。
- ②職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止。
- ③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。
- ④その他虐待防止のために必要な措置。

(2) 虐待等の行為とは、児童福祉法第33条の10第1項に規定する行為をいう。

(3) 乳児等通園支援中に当園の職員または保護者(子どもを現に養育する者を含む)による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに児童虐待防止法に従い、うるま市や児童相談所等の行政機関に通告します。

17 個人情報の取り扱い

(1) 乳児等通園支援の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令等による必要な場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(2) 個人情報の取り扱いについて関係法令及びうるま市個人情報の保護に関する法律施行条例し、適切な取り扱いを行います。

【重要事項に関する同意書】

当園は、乳児等通園支援の提供にあたり、利用申込者に対して、本書面に基づき運営規程の概要、従業者の勤務体制、乳児等通園支援の内容等重要事項を説明いたしました。

令和 年 月 日

重要事項説明者 _____

与那城保育所 所長 多良間 千賀子 _____

私は、本書面に基づいてうるま市立与那城保育所の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

園児氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

【個人情報に関する同意書】

下記園児及びその保護者に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・連携園への円滑な移行・継続が図れるよう、終了に当たり入園する予定のこども園との間で情報を共有すること。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・園行事等で撮影された映像等は家庭外には持ち出さず、個人情報（映像・画像）の漏洩に十分配慮する。
- ・個人情報保護のため、インターネット、SNS投稿等はない。

住 所 うるま市 _____

利用児の氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

利用児との続柄 _____

写真掲載について

与那城保育所では、子ども達の様子を保護者の方々によりよく知っていただくためホームページ・クラスだより・園内掲示に行事等の写真、日常の様子など、写真を掲載しています。お子様の写真を掲載する場合は、名前などの個人情報が載らないよう十分に注意していきます。

お子様のプライバシーに関わることですので、本同意書の内容をご確認いただき、承諾の可否をお知らせください。

掲載にあたり、ご不明な点やご相談等がございましたら園までご連絡下さい。

◎写真は、子ども達の日々の園生活の教育保育活動を伝えるために使用し、それ以外の目的で使用することはありません。

◎年に数回、外部から講師を招いた出前講座等で、撮影を依頼される事がありますが、園児が特定されることがないように配慮します。

【写真掲載に関する同意書】

以下、どちらかにチェックの上、必要事項を記入してください。

① SNS（うるま市ホームページ）

同意します

同意しません

② うるま市広報等

同意します

同意しません

③ 新聞（取材等を受ける場合があります）

同意します

同意しません

④ クラスだより・ドキュメンテーション（園内掲示）

同意します

同意しません

令和 年 月 日

園児名 _____

保護者氏名 _____ 印